

子育て支援(2)

(A・C) 2021年9月23日 (B・D) 9月24日

畑野 順一

はじめに

実習は、どうでしたか。

さて、「子育て支援」という言葉ですが、そんなに難しくはない言葉ですが、「支援」という単語は何となくお判りいただけるかと思います。では、あらためて「子育て」って何でしょうか、どんな内容の事柄なのでしょう。一昨年末に出版されたばかりの「保育学用語辞典」(秋田喜代美監修・東京大学大学院教育学研究科付属発達保育実践政策センター編著、2019年)には次のように解説しています。

「子育て」という言葉には、大人として自立するまでの間、親が子どもに食事を与えたり、歯磨きやお風呂、着替えや排泄、睡眠などの日常の面倒をみることから、大人になるための知識や態度、価値観を獲得させたり、言葉の使い方やルール・マナーを修得させるしつけなどの幅広い意味が含まれている。家庭を中心とする子どもの世話と養育を含めた営みとして、家事労働や過程の再生産機能の一つとしても位置づけられる。

かつての子育ては、親子関係のなかで完結するものではなく、その「子守り」、地域や近隣のネットワークのなかで取り組まれており、村の共同体の行事に参画するなかで、子どもは「一人前」になるものとされていた。

近代的な子育てをめぐる言説は、専門家の確立や国家的な公共政策の制度化と結びつくなかで、生み出されてきたものである。20世紀の科学的な子育ては、医学や心理学の専門家の助言のもと、こどもの発達段階に基づいて構想されてきた。特に、フロイトの提唱した精神分析が与えた影響は大きく、子ども時代の体験が大人時代のトラウマ(心的外傷)として再現されるとするテーゼは、エリクソンの発達段階論や母子相互作用(アタッチメント)をはじめとする現在の発達理論のベースとなっている。

その一方で、自然や文化に基づく暮らしの知恵としての伝統的な子育てを復権させようとする声もある。子育てのあり方は、社会の多様化や世代間ギャップによる価値観の相違や対立を含みながら、それぞれの家族の趣味・嗜好に基づくライフスタイルの選択の一部となっている。

しかしながら、家庭の教育力の低下が叫ばれるなかで、子育ての経済的負担や共働き夫婦の増加、育児情報の氾濫、子育ての長期化のために、家庭における育児不安は解消されておらず、男性の育児参加やワークライフバランスの問題を視野に含めて、社会による適切なサポート体制の構築が求められている(鈴木康弘)。現代的な課題についても触れながら、「子育て」という言葉の内容が時代とともに変化してきていることを指摘しています。昔のことを引っ張り出してきて、「昔は良かった、昔に戻れ」とか叫んでいる方もおられるは事実です。また、発達段階や母子関係などを重視するあまり、「子育て」がカウンセリング化し、評価や評論ばかりが飛び交うのも気をつけねばならないことだと思います。「子育て」の対象児と保育士は、ともに生身の人間で、それぞれも成長発展(後退)過程にあることを忘れてはならないものです。 さて、本論と演習です。

第1課 こどもの保育とともに行う保護者の支援 (前回の続き)

3. 保育士の業務について

先に述べた保育士の特性をふまえ、保育士は子どもを一人の人間として尊重し、その命を守り、情緒の安定を図りつつ、乳幼児期にふさわしい経験が積み重ねられていくように保育を行なうことです。

近年、育児不安などを抱えている親が増加しており、日頃保育所で行っている保育に関する専門性を活用して子育て支援を行うことが社会的にも求められている。

そのため、国は2001(平成13)年に児童福祉法を改正し、児童福祉法第18条の4において「この法律で、保育士とは、第18条第1項の登録を受け、保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術を持って、児童の保育及び児童の保護者に対する指導を行うことを業とする者をいう」と規定した。

すなわち、従来の保育士は子どもの保育のみが業務であったが、育児不安等をかかえている保護者の相談を受けて、日頃の保育を生かした助言や支援を行うことも保育士の業務として規定された。

この保育士の専門性について、2018(平成30)年4月から施行された保育所保育指針解説に、主なものとして6項目があげられている。

- (1) 子どもの発達に関する専門的知識をもとに子どもの育ちを見通し、その成長・発達を援助する技術
具体的には、保育士が子ども自身の力を認め、一人ひとりの子どもの発達過程をふまえ、子どもの育ちを見通し、その成長・発達を援助する技術である。

- (2) 子どもの発達過程や意欲をふまえ、子ども自らが生活していく力を細やかに助ける生活援助の知識・技術
具体的には、保育士がこどもの発達過程や子どもの意欲をふまえ、子ども自らが生活する力を身につけられるように支援する技術である。
- (3) 保育所内外の空間や物的環境、さまざまな遊具や素材、自然環境や人的環境を生かし、保育の環境を構成していく技術
具体的には、子どもの発達とは、子どもがそれまでの体験をもとにして、物的環境や人的環境、自然環境等に働きかけ、環境との相互作用を通して新たな能力を獲得していくことであり、そのための保育の環境を保育士が構成していく技術である。
- (4) 子どもの経験や興味・関心をふまえ、さまざまな遊びを豊かに展開していくための知識・技術
具体的には、保育士がこども一人ひとりの経験や興味、関心をふまえて、さまざまな遊びや保育を実践するための保育教材や遊具を準備し、豊かに保育が展開できる保育環境を構成するための知識や技術である。
- (5) 子ども同士のかかわりや、子どもと保護者のかかわりなどを見守り、その気持ちに寄り添いながら適宜必要な援助をしていく関係構築の知識・技術
具体的には、子ども同士のかかわりや、保護者と子どものかかわりなどをよく観察し、子ども一人ひとりの気持ちや保護者の気持ちを理解し、それぞれの気持ちに寄り添いながら、必要なときにアドバイスや支援ができる信頼関係を構築できる知識と技術である。
- (6) 保護者等への相談・助言に関する知識・技術
具体的には、保育士は児童福祉法第18条の4で子どもの保育のほか、児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とすると規定されていることから、保育士養成校などにおいて子ども家庭支援論などを受講し、相談・援助に関する知識・技術を身につけ、保育士資格取得後もさらに自己研鑽することである。

このような専門的な知識・技術をもって、保育士がこどもの保育と保護者への支援を適切に行うことは極めて重要である。しかし、保育士がこどもの保育や保護者への支援を行う場合、専門的な知識・技術だけでなく、保育士としての倫理観に裏付けられた判断が求められる。

この保育士としての倫理については、全国保育士会が2003(平成15)年11月に「全国保育士会倫理綱領」を作成している。そこには8つの誓い①子どもの最善の利益の尊重、②子どもの発達保障、③保護者との協力、④プライバシーの保護、⑤チームワークと自己評価、⑥利用者の代弁、⑦地域の子育て支援、⑧専門職としての責務が記載されている。

演習課題

前回の課題の前文で、少し「行事」について触れました。行事を見ていけば、その施設の教育・保育の姿勢がよくわかりますと書きました。運動会が今回のテーマでした。今年もコロナ禍のため、全面的に中止になったり、一部のみ観客の制限付きだったりしていますが、何しろオリンピック・パラリンピックが開催されて、アスリート達の懸命な競技を映像で見ている、開催する園が多くなったのではないのでしょうか。いろいろな対応がなされてきています。

就職を控えている2年生には、とても残念な事態だと思います。内定が決まった幼稚園・保育所から、運動会の手伝いに来て下さいとか言われることも以前はよくありました。何事も勉強だから行かれたらいいと思います。

現場では、ごくまれに、運動会を仕切っている園長先生が、マイクを片手に叫んだり、声援と称して必要以上に盛り上げたり、逆にボヤボヤしている職員をしかり飛ばしたりしているのを目の当たりにされる事があります。まあ、職員も園児も保護者も一丸となって、必死なのはよく伝わりますが、それが幼児教育あるいは保育における「行事」なのではないかと疑問に感じることもあります。また最近、体育スクールの会社と契約して、体操のお兄さんに指導を任せている園も増えてきました。契約ですから、全ての園児に対して均一にして平等な指導や演技披露が求められています。運動会ではサーキット・トレーニング等が披露されることが多いです。ぐるぐると回って、順々に体育の成果(跳び箱・マット・障害物など)を披露していきます。みんなが同じようにできました。それは良かったと。まあ、各園の独自の展開が見られます。

「行事」について触れてみますと、皆さんは園でのどんな行事を思い浮かべますか。たとえば

運動会、入園・卒園式、園外保育、豆まき、ひな祭り、七夕、お泊まり保育、収穫感謝祭、施設訪問、保育参観、もちつき、発表会、音楽・芸術鑑賞、お正月、クリスマス、プールあそび、敬老の会、花祭り、夏祭り、

御神輿かつぎ、ヤキイモ会、クッキング、交通安全教室、災害訓練、とんど祭り、作品展、などなど。

ところで、この行事の一つ一つを、なぜ園で行うのかは理解されていますか。

年間行事だから、というのも一つの答えかも知れませんが、それではシンドイ時の助けにはなりませんね。行事の出自は、いくつかのグループに分けられると思います。

- ① 教育・保育的な目的がある。運動会、発表会、作品展、保育参観、入園・卒園式 など
- ② 宗教的な目的がある。クリスマス、花祭り、御神輿かつぎ(神様を乗せています)、夏祭り など
- ③ 民間信仰的な目的がある。豆まき、ひな祭り、五月節句、お正月、とんど祭り、七夕 など

七夕の短冊に願いを書く⇒星に願い(神様以外に願う)をするのを嫌うキリスト教系の園もあります。

お正月を祝う⇒歳の神を迎えて新年を祝うことを嫌うキリスト教系の園もあります。

クリスマス・サンタクロース⇒最近では、仏教系でもお祝いをする所が増えてきました。

ひな祭り・五月節句⇒性差による区別を意識している行事だとのこと。母の日とか父の日も。

ハローウィン⇒欧米の民間信仰で、キリスト教ではない。

ついでに、日本の祝日はもっと鮮明に神道や天皇家との関連が強いです。元旦・建国記念日・昭和の日・春分の日・秋分の日・文化の日・勤労感謝の日などは、天皇家と深い関係のある祝日ですが、あまり気にしていないでしょうか。運動会なるものも、純粋に国産のものですね。海外でも採り入れている国もあるようですが。

前回の課題に対する皆さんからの回答の一部

- ① 今まで××だったのに頑張ってるよ、やる気を感じるよという言い方によって、わかりやすくまとめられているし伝わりやすかったです。また、××だったのに～という所がとても伝わりやすかったです。・・立候補者のなかから選ぶ際に、先生の意見を押し付けるのではなく、一度子どもたちに任せてみる考えがよいと思いました。譲ってあげて、等と上から目線の言い方ではなく、みんな1人ひとりのことを考えることでお互いの意見をきちんと聞き理解し合えるのではないかと感じました。

⇒コメント これらの指摘はその通りでしょう。

- ② Kちゃんのお父様、お母様、ご連絡ありがとうございます。こんにちは。担任の〇〇です。私は2回目になってしまう子がいるのはどうなのだろうかと迷いましたが、きく組としてみんなで話し合い、お互いの気持ちを知ってもらう経験があったことと、新しく進級したきく組とし、子どもたち一人ひとりにチャンスを与えたかったと考えました。このような話し合いの形になってしまいました。そして、Kちゃんは一度私に、みんなに譲りたい。と伝えてくれましたが、きく組の子ども達に伝えると、みんなはKちゃんがいい！Kちゃんがいい！と伝えてくれます。そしてKちゃんもきく組の友達の意見を受け止めて、頑張るからね！と言っていました。きく組の子どもたちにも、Kちゃんにも頑張ってもらいたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

⇒コメント 保護者の一番気にしているのが、他の保護者との関係でしょう。それへの連絡と説明をすることを明示しなければ、保護者の不安感は消えないでしょう。クラスだよりなどででしょうか。全体的にはよく書けています。

前回の課題に対する皆さんからの回答の一部

- ① ○子どもたち同士でどうするかを考えさせている。保育者がじゃんけんで決めたら？などの案を出すのではなく、その決め方も子どもたちが決めて、子どもが納得するやり方でしている。
○保育者がKちゃんと2人で話し合いをしたこと。2人きりで話す事でKちゃんの本音も知ることができ、その本音をクラスみんなに伝えることで、ずるいと言っていた子どもたちも受け止めてくれると思った。
- ② これは、子どもたち同士で決めた結果です。初めは2回もずるいと言っていた友達もいました。それでKちゃんも譲ると言っていたのですが、次の日に再度話し合いをした結果、子どもたちの意見が変わりクラスみんなKちゃんにして欲しいという意見になりました。Kちゃんも「頑張るからね！」とみんなの前で言ってくれたので、私もKちゃんに是非任せたいと思いました。

⇒「・・決めた結果です」とは、いきなりの上から目線ですね。保護者の抗議というか不安を受け止めるところから入りたいですね。「是非任せたいと思いました」も、保護者に応援してもらえような文章でないと、ちょっと終わりませんね。それから、他の保護者への弁明の約束も。

演習課題② 運動会の準備を通して

5才児のMくんは、重度のダウン症の園児で、保育園には1才児の時から登園してきています。事前に診断されていましたが、出産をめぐって、ご身内では多様な意見が出されました。事情を知らない知人からの不用意な声もありました。生まれてきて、一年後に入園しました。障がい担当の保育士が一人加配され、いろいろな支援を受けながら、各年齢での行事や課題を彼なりに経験してきました。5才児の宿泊保育も、初めて家族から離れてキャンプ生活を楽しみました。夏期保育中に、クラス担任は運動会でのMくんの参加状況について、母親と話し合いました。組み立て体操は、一年間の体育専任の講師の指導もあり、介助付きでみんなと実技を行なう事ができるように計画を立てていました。ダンスの表現活動も、同じです。そして年長児の最後の競技であるクラス対抗のリレーが課題として残りました。Mくんは走るどころか、一人で歩き続けることも難しい状況で、事前の職員会でも、この競技は応援する側に回ってもらおうかとの話しでした。ところが夏期保育の終わり頃に母親から、「家族で話し合った結果ですが、なんとかリレーに参加して走らせて欲しい。先生、保育園での最後の出番ですから」と伝えてこられました。5才児2クラスを4チームで競い合うものですから、勝ち負けの結果があらゆることに優先されるものです。夏休み明けの職員会に、その旨の報告がなされました。「アイツがいたから負けた」と言われることが十分予測できました。職員会で、園長は「クラスの実情を一番よく知っている担任が最終的に決めて下さい。たとえどんな結論であっても、園で決定したことですから、全面的に支援します」と言いました。

さて、クラス担任のあなたなら、どう決定しますか。また、その決定したことに対して、どのような配慮や支援や手配が必要でしょうか。そして、なぜそう決定したのかも含めて、400字以内で回答して下さい。

(大変不幸なことですが、重い障がいのある子は、運動会当日は休んで下さいと指導されることもあります)

- ・解答や質問は、次のアドレスかファックスに送信してください。クラス名・学籍番号・氏名を忘れずに。

no00-ptjun-occ@outlook.jp か Fax 06-6653-0701

うまく繋がらなければ、jfmkishi.pastor-jun@juno.ocn.ne.jp か 06-6657-2148 (岸之里キリスト教会)

- ・締め切りは、今回の授業予定日の翌日 22 時です。授業予定日より前には送信しないで下さい。
- ・どうしても IT が苦手な方は、ハガキか封書で下記まで(実費)。ただし、授業日の翌日中に投函のこと。

〒557-0054 大阪市西成区千本中 2-7-9 聖化保育園内 畑野順一